

庁舎スタッフルーム・サポートエリア等什器等購入に係る
公募型プロポーザルに関する質問回答書（参加意向証明書類に関するもの）

No.	項目	質問	回答
1	仕様書 1 ページ 2 納入期限	令和8年3月31日ですが、想定納入開始日をわかる範囲でご教示願います。	現在のところ、3月中旬の納入開始を目指しております。
2	仕様書 1 ページ 6 納入	EV内養生及び通路・階段養生は含めますでしょうか。	当該箇所の養生は、町で用意いたします。
3	仕様書 1 ページ 6 納入	当該施設への搬入トラック10tでの現場軒先入場は可能でしょうか。	可能です。
4	業務実績調書 様式C 業務概要	こちらの項目は「納入商品の概要（品目）」を記載にて差し支えございませんでしょうか。	差し支えございません。
5	業務実績調書 様式C ※2項目	（契約履行証明書や契約書の写し等）を添付と記載がございますが、こちらは「売買契約書」や「注文書」の添付にて差し支えございませんでしょうか。	正式に取引が成立していることを確認できれば、差し支えございません。
6	仕様書 2 ページ 8 その他	保証書、取扱説明書は、ファイリングをして提出すること。⇒品質保証に関する規約と、納品する商品で長期保証がある場合はそちらも併せて（オフィスチェア10年保証など）提出を予定しています。弊社では取扱説明書がないのですが、代替案として組立説明書でもよろしいでしょうか。	差し支えございません。
7	仕様書 2 ページ 8 その他	検収の日から1年以内に発生した故障、品質不良、変質などに無償で対応すること。⇒例えば検収日から1年以内に販売終了となってしまった商品は、同等の代替品対応でも問題ないでしょうか。	差し支えございません。

8	<p>実施要領 7ページ 17 (1) 審査項目及び評価基準</p>	<p>搬入までの業務全体を統括した管理体制及び作業計画⇒どの程度の管理体制及び作業計画が必要でしょうか。Excel ベースで、納品日、組立日など計画をまとめてもいいのか。もしくは現場での搬入指示や納品後の全体確認等も必要なのか。</p>	<p>今回の質問受付は、「参加意向証明書類等」に関するもののみとさせていただきます。</p>
9	<p>実施要領 2ページ 8 契約の相手方の決定方法</p>	<p>議会の議決を得た後に本契約を締結する。⇒議会の議決はいつ頃となりますでしょうか。なかなかないとは思いますが、2次審査を通過したとしても議会で本契約にならない可能性もあるのでしょうか。</p>	<p>本年12月定例会での上程を予定しております。 お見込みのとおり、2次審査を通過したとしても議会で本契約にならない可能性もございますが、実績として過去10年間で、「財産の購入」に際し、議決に至らなかった事例はございません。</p>
10	<p>実施要領 3ページ 10 スケジュール</p>	<p>「什器等提案書などに係る質問/回答」⇒万が一、質問/回答によって什器等に変更が生じてしまった場合、許容されるのでしょうか。</p>	<p>実施要領 5ページ「15 什器等提案書等の作成及び提出」 (1) 提出書類 ②什器等見積内訳書 に記載のとおり、第1次審査の際に提出いただく「什器等見積書(様式D)」の内容をもとに、第2次審査の際に提出いただく「什器等見積内訳書(任意様式)」を作成いただく必要がありますことをご承知おきください。 一方で、実施要領 2ページ「8 契約の相手方の決定方法」に記載のとおり、最終的に選定された優先契約交渉事業者は、プロポーザルで提案いただいた内容をそのまま実施することを約束するものでなく、選定後に大泉町と協議及び調整を行いますことを申し添えます。</p>

11	<p>実施要領 3ページ 12 参加意向証明書類等の作成及び提出</p>	<p>什器等見積書⇒提出のタイミングで、納品する商品や施工金額をどこまで確定させる必要がありますでしょうか。提出後ある程度の変動は許容されるのか。安くなる分には許容されるが、高くなってしまふことは許容されないのか等、何か条件がございましたら事前にご教示いただきたいです。</p>	<p>NO.10と同じ。</p>
12	<p>実施要領 3ページ 12 参加意向証明書類等の作成及び提出</p>	<p>什器等見積書⇒内訳に係る以下の内容について確認させてください。 ご提案商品について ・弊社で取り扱いのない商品がある場合、弊社取扱い商品のみでご提案してもよろしいでしょうか。 ・養生について 養生は必要でしょうか。必要な場合、指定の養生材や養生箇所のご指定はございますか。 ・工事期間（日数）について こちらの提案日数で対応可能か、それともご希望日数に合わせる必要があるのかを確認させてください。例えば「3日間での組立必須」といった条件がある場合、事前にご指示いただきたいです。</p>	<p>・実施要領 4ページ「12 参加意向証明書類等の作成及び提出」（6）什器等見積書（様式D）（7）に記載のとおり、貴社のレイアウトプランにあわせて、別紙「参考什器等一覧表」を参考にご提案ください。 ・養生について NO.2のとおりで、養生材の指定はございません。 ・工事期間（日数）について NO.10と重なりますが、実施要領 2ページ「8 契約の相手方の決定方法」に記載のとおり、最終的に選定された優先契約交渉事業者は、選定後に大泉町と協議及び調整を行います。 なお、ご提案をいただくことは差し支えございません。</p>